

暮らしがもっと便利に♪

こんなことに使える マイナンバーカード

「何に使えるか分からない」「本当に便利なの？」とお考えの方もきっと多いと思います。今回は、コンビニエンスストアなどでいつでも・どこでも・簡単に住民票や印鑑登録証明書などを取得できる交付サービスを紹介します。

- 必要なもの
マイナンバーカード
カード交付時に登録した4ケタの暗証番号

コンビニで証明書を取ってみましょう！



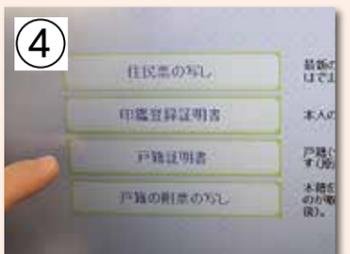
① マルチコピー機のトップ画面の「行政サービス」をタップ



② 所定の位置にマイナンバーカードを置く



③ 暗証番号(4ケタ)を入力する



④ 必要な証明書を選んでタップ



⑤ マルチコピー機にお金を入れて支払い完了



簡単に住民票が
取れました♪

協力：ファミリーマート
榛原川根本町店

● 発行できる諸証明書

諸証明書の種類	利用可能時間帯	手数料
① 住民票の写し	午前6時30分～午後11時 ※土日、祝日も発行可能	300円
② 印鑑登録証明書		
③ 戸籍の附票の写し	午前9時～午後5時 ※平日のみ発行可能	450円
④ 戸籍証明書		

※12月29日～1月3日のメンテナンス時には利用できません。
※コンビニ交付で発行できる住民票には、マイナンバーは記載されていません。
※③および④の証明書については、本籍地が川根本町以外の方は本籍地がある自治体にご確認ください。

マイナンバーカードを紛失したら

個人番号カードコールセンター
☎ 0570-783-578

- ① まずは利用停止の手続きを！
カードの悪用を防ぐため、一時利用を停止し、警察・役場にご連絡ください。
- ② 再発行の手続きを！
役場担当窓口で再発行の手続きをしましょう。再発行には1,000円が必要です。

特集 暮らしを便利にするカード

作ってみませんか？マイナンバーカード

マイナンバーカードは、住所、氏名、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付きのカードです。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、さまざまなサービスにも利用できます。

本号ではマイナンバーカードの便利な使い方や作り方を紹介します。また、役場担当窓口では、職員が申請のお手続きをサポートしますので、ぜひこの機会にマイナンバーカードを作ってみませんか。

私たちがお手伝いします！



● これがマイナンバーカード ●



表面(見本)



裏面(見本)

有効期限：発行日から10回目の誕生日まで
※18歳未満の方や電子証明書は5回目の誕生日まで

- 確定申告などの申請手続きがオンラインでできます。
- 本人確認書類・健康保険証として利用できます。

【問】 税務住民課 戸籍住民室 ☎ (56) 2222
総合支所 窓口業務室 ☎ (58) 7070

□ 対応時間
平日：午前8時30分～午後5時
※休日・祝日は対応していません。